

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年1月14日
【中間会計期間】	第20期中（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）
【会社名】	株式会社Q P S 研究所
【英訳名】	Institute for Q-shu Pioneers of Space, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 大西 俊輔
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
【電話番号】	092-751-3446
【事務連絡者氏名】	管理部長 平櫛 隆之
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
【電話番号】	092-751-3446
【事務連絡者氏名】	管理部長 平櫛 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間会計期間	第20期 中間会計期間	第19期
会計期間	自 2023年6月1日 至 2023年11月30日	自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	自 2023年6月1日 至 2024年5月31日
売上高 (千円)	469,859	1,244,512	1,653,963
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	162,202	90,833	207,887
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	164,425	1,728,543	427,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	2,022,598	1,939,980
発行済株式総数 (株)	26,081,500	37,208,100	36,337,800
純資産額 (千円)	5,026,443	6,874,598	8,437,904
総資産額 (千円)	6,243,897	15,231,472	12,821,764
1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	8.00	46.87	15.14
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.50	45.13	65.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,045	675,947	706,984
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,071,838	1,517,119	3,755,897
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,000	3,357,577	5,394,646
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,563,445	8,383,953	5,868,421

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純損失を算定しております。
4. 第19期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
5. 第19期および第20期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、小型衛星コンステレーションによるリアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業を推進しております。

地球観測衛星データ事業においては衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、打ち上げた衛星から得られる地球観測データ及び画像の販売による投資回収までに期間を要します。当中間会計期間以降も引き続き大規模な先行投資を計画しております。また当中間会計期間において営業利益を計上することはできませんでしたが、支払利息の増加により経常損失90百万円の計上、加えて小型SAR衛星QPS-SAR 5号機の通信系の不具合による減損損失1,636百万円を計上したことで1,728百万円の間純損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解決するために以下の対応策を実施しております。また、当中間会計期間末の現預金残高は8,383百万円となり、継続的な事業運営に十分な資金を確保しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### 小型SAR衛星を活用したビジネスモデルの拡大

安全保障分野に関する販売及び収益の拡大に加え、民間における協働の可能性を模索している分野でのビジネスモデルを早期に構築し、事業の拡大を図ってまいります。

#### 小型SAR衛星の技術開発とインフラ構築の推進

継続的な収益拡大のために小型高分解能SAR衛星によるコンステレーションの実現に邁進してまいります。また、同衛星の撮像能力向上とともに、同衛星が取得する観測データを迅速かつ簡便にエンドユーザーに提供するインフラの構築と技術開発を推進いたします。

#### 製造、販売体制の強化

中長期的には自社コンステレーション並びに他社販売に伴う衛星製造数量の増加とコストダウン圧力に対応すべく、開発人材の新規採用や製造工場の新設等により年間10機を生産可能な量産体制の構築を進め、更に衛星の販売並びに地球観測データビジネスのモデル構築のための事業開発、マーケティング及び販売の体制強化を図ってまいります。

#### 資金調達の実施

当社にとって技術開発活動及び事業基盤の拡充を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じて機動的に資金調達を行う必要があります。今後も技術開発活動及び事業基盤の拡充に向けて資金調達の可能性を検討し、推進してまいります。

なお、当中間会計期間において2023年10月24日付締結の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約により3,200百万円の資金調達を実行し、コミット型シンジケートローン契約借入上限の5,000百万円の借入残高となりました。また、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、新株予約権の発行決議を行っております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間会計期間末における流動資産は9,700百万円となり、前事業年度末に比べ1,889百万円増加しました。これは主に、現金及び預金2,515百万円の増加と売掛金及び契約資産700百万円の減少等によるものであります。

当中間会計期間末における固定資産は5,530百万円となり、前事業年度末に比べ520百万円増加しました。これは主に、8号機の打上げおよび9号機以降の製造進捗による建設仮勘定の増加と人工衛星の減損損失を計上したこと等によるものであります。

この結果、当中間会計期間末における資産合計は15,231百万円となり、前事業年度末に比べ2,409百万円増加しました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は3,056百万円となり、前事業年度末に比べ773百万円増加しました。これは主に、前受金785百万円の増加によるものであります。

当中間会計期間末における固定負債は5,300百万円となり、前事業年度末に比べ3,200百万円増加しました。これは長期借入金3,200百万円の増加によるものであります。

この結果、当中間会計期間末における負債合計は8,356百万円となり、前事業年度末に比べ3,973百万円増加しました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は6,874百万円となり、前事業年度末に比べ1,563百万円減少しました。これは、株式の発行による資本金82百万円の増加と資本剰余金82百万円の増加および中間純損失の計上による利益剰余金1,728百万円の減少によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の65.8%から45.1%となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、為替や株価の急激な変動、ウクライナ情勢・中東情勢の長期化等、先行き不透明な状況となっております。

そのような状況の中、宇宙業界においては、H3 ロケット試験機3号機の打上げ成功や、先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4)の運用開始、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構による宇宙戦略基金技術開発テーマの実施機関採択結果の公表等、わが国における宇宙開発に向けた機運は、これまでに見せているところ

です。  
当社においては、2024年8月17日は当社の商用機である小型SAR衛星QPS-SAR8号機「アマテル-」(以下、「8号機」という。)の打上げが成功し、2024年9月20日には初画像(ファーストライト)の公開を行い、11月1日に定常運用を開始しております。一方で、小型SAR衛星QPS-SAR5号機について通信系の不具合により減損損失1,636百万円を計上しております。

以上の結果、当中間会計期間におきましては、売上高1,244百万円(前年同期比164.9%増)、営業利益6百万円(前年同期は営業損失81百万円)、経常損失90百万円(前年同期は経常損失162百万円)、中間純損失1,728百万円(前年同期は中間純損失164百万円)となりました。

なお、当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前事業年度末に比べ2,515百万円増加し、8,383百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は675百万円(前中間会計期間は109百万円の減少)となりました。これは主に売上債権及び契約資産の減少700百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は1,517百万円(前中間会計期間は2,071百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,237百万円と人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入785百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は3,357百万円(前中間会計期間は223百万円の増加)となりました。これは主に長期借入金の借入による収入3,200百万円と株式の発行による収入165百万円があったこと等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、110百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当中間会計期間において、当社の従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間会計期間において、新たな研究開発拠点の本格稼働へ向けた製造関連装置・設備の工事を行っております。全ての設備等の設置・移設を終えた2025年1月以降の本格稼働へ向け、計画通りに進捗しております。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### 受注契約

当社は2024年6月28日付で以下の実証事業に関する契約を締結いたしました。

研究課題	衛星オンボード高精度単独測位技術の軌道上実証研究
募集機関	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
交付上限額	785百万円（税抜）
研究期間	2026年5月期まで

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,208,100	37,941,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	37,208,100	37,941,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年1月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月1日～ 2024年11月30日	870,300	37,208,100	82,618	2,022,598	82,618	7,007,571

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年12月1日から2024年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が732,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,542千円増加しております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大西 俊輔	福岡県福岡市中央区	4,000,000	10.75
スカパー J S A T 株式会社	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	2,857,000	7.67
八坂 哲雄	福岡県福岡市東区	2,016,600	5.41
市来 敏光	福岡県福岡市早良区	2,000,000	5.37
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号	1,918,900	5.15
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町五丁目 4 番地	1,142,900	3.07
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	636,600	1.71
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	523,500	1.40
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	473,000	1.27
特定金外信託受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号	372,100	1.00
計	-	15,940,600	42.84

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,163,000	371,630	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 45,100	-	-
発行済株式総数	37,208,100	-	-
総株主の議決権	-	371,630	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,868,421	8,383,953
売掛金及び契約資産	1,702,909	1,002,746
その他	239,969	313,978
流動資産合計	7,811,300	9,700,678
固定資産		
有形固定資産		
人工衛星(純額)	2,597,548	1,502,352
建設仮勘定	2,270,476	3,599,348
その他(純額)	74,006	288,891
有形固定資産合計	4,942,031	5,390,592
無形固定資産		
	55,849	69,328
投資その他の資産		
破産更生債権等	860,878	825,441
その他	12,583	70,872
貸倒引当金	860,878	825,441
投資その他の資産合計	12,583	70,872
固定資産合計	5,010,464	5,530,794
資産合計	12,821,764	15,231,472
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	115,429	428,942
前受金	-	785,186
契約負債	1,829,825	1,455,973
その他	338,604	386,772
流動負債合計	2,283,859	3,056,873
固定負債		
長期借入金	2,100,000	5,300,000
固定負債合計	2,100,000	5,300,000
負債合計	4,383,859	8,356,873
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,939,980	2,022,598
資本剰余金	6,924,953	7,007,571
利益剰余金	427,028	2,155,571
株主資本合計	8,437,904	6,874,598
純資産合計	8,437,904	6,874,598
負債純資産合計	12,821,764	15,231,472

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 ( 自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日 )	当中間会計期間 ( 自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日 )
売上高	469,859	1,244,512
売上原価	285,974	829,994
売上総利益	183,885	414,518
販売費及び一般管理費	1 265,013	1 407,652
営業利益又は営業損失 ( )	81,127	6,865
営業外収益		
受取利息	20	515
講演料収入	356	901
還付加算金	152	-
為替差益	522	364
その他	5	5
営業外収益合計	1,057	1,787
営業外費用		
支払利息	2,047	71,178
シンジケートローン手数料	75,333	5,176
支払保証料	99	23,042
その他	4,650	90
営業外費用合計	82,131	99,486
経常損失 ( )	162,202	90,833
特別損失		
減損損失	-	2 1,636,718
特別損失合計	-	1,636,718
税引前中間純損失 ( )	162,202	1,727,552
法人税、住民税及び事業税	2,223	991
法人税等合計	2,223	991
中間純損失 ( )	164,425	1,728,543

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	162,202	1,727,552
減価償却費	45,638	288,812
減損損失	-	1,636,718
受注損失引当金の増減額( は減少)	23,933	-
受取利息	20	515
支払利息	2,047	71,178
シンジケートローン手数料	75,333	5,176
支払保証料	99	23,042
為替差損益( は益)	522	874
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	500,763	700,162
未払金の増減額( は減少)	74,711	40,598
契約負債の増減額( は減少)	16,081	373,852
仕入債務の増減額( は減少)	203,085	313,512
その他	193,023	99,124
小計	109,583	797,835
利息の受取額	20	515
利息の支払額	2,047	49,639
保証料の支払額	99	20,298
法人税等の支払額	1,335	52,465
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113,045</b>	<b>675,947</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,035,638	2,237,547
無形固定資産の取得による支出	36,200	24,906
人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入	-	785,186
敷金及び保証金の差入による支出	-	39,851
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,071,838</b>	<b>1,517,119</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	3,200,000
シンジケートローン手数料の支払額	77,000	7,658
株式の発行による収入	-	165,236
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>223,000</b>	<b>3,357,577</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	522	874
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,961,361	2,515,531
現金及び現金同等物の期首残高	3,524,807	5,868,421
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,563,445	8,383,953

## 【注記事項】

## (中間貸借対照表関係)

当社は2023年10月24日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を締結しています。本契約に付されている財務制限条項については次のとおりです。

- 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される数値を基に算出されるD/Eレシオ（計算式：有利子負債÷純資産合計）を1.0以下に維持すること。なお、本契約において「有利子負債」とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。）、受取手形割引高等をいう。
- 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される現預金の合計金額を10億円以上に維持すること。

当中間会計期間末における総コミット金額に係る借入実行状況は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
総コミット金額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,800,000千円	5,000,000千円
借入未実行残高	3,200,000千円	-

## (中間損益計算書関係)

- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
研究開発費	48,274千円	110,924千円
給料手当	50,780千円	76,731千円

## 2 減損損失

当中間会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
宇宙	事業用資産	人工衛星	1,636,718

当社は、地球観測衛星データ事業の単一事業であることから、全社一体としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産などは、個別の資産グループとして、取り扱っております。

当中間会計期間において、人工衛星5号機について、通信系において確認された不具合により使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が認められたため、将来の回収可能性を検討しました。その結果、帳簿価額について回収が見込めないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しました。なお、減損損失の測定において回収可能価額は、人工衛星5号機の今後の安定的なサービス運用が困難であると判断されることから、使用価値を零として算定しております。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	1,563,445千円	8,383,953千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,563,445千円	8,383,953千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月30日開催の第18回定時株主総会決議に基づき資本剰余金を1,492,430千円減少し、利益剰余金に振り替え、欠損補填を行っております。なお、当中間会計期間末の資本剰余金は5,084,972千円となります。

当中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
一時点で移転される財又はサービス	292,248	657,538
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	177,610	586,973
顧客との契約から生じる収益	469,859	1,244,512
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	469,859	1,244,512

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 ( 自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日 )	当中間会計期間 ( 自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日 )
1 株当たり中間純損失 ( )	8円00銭	46円87銭
( 算定上の基礎 )		
中間純損失 ( ) ( 千円 )	164,425	1,728,543
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間純損失 ( ) ( 千円 )	164,425	1,728,543
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	20,548,363	36,878,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- ( 注 ) 1 . 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また 1 株当たり中間純損失 ( ) であるため記載しておりません。
- 2 . 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失 ( ) であるため記載しておりません。
- 3 . 当社は2023年 7 月12日開催の取締役会決議により、2023年 8 月30日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、前中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間純損失 ( ) を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 第三者割当による新株予約権の発行 )

当社は、2025年 1 月14日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第 8 回新株予約権 ( 行使価額修正条項付 ) の募集を行うことを決議いたしました。

(1) 名称

株式会社 Q P S 研究所第 8 回新株予約権

(2) 募集又は割当方法

第三者割当の方法によります。

(3) 新株予約権の総数

92,800個 ( 新株予約権 1 個当たり100株 )

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,280,000株

(5) 発行価額

新株予約権 1 個当たり343円 ( 総額31,830,400円 )

(6) 資金調達の種類 ( 差引手取り概算額 )

10,871,150,400円

資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

(7)行使価額及び行使価額の修正条件

当初行使価額は1,169円とします。上限行使価額はありません。

下限行使価額は702円とします。

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92.0%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げた金額）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(8)払込期日

2025年1月30日

(9)割当日

2025年1月30日

(10)譲渡制限の内容

本新株予約権に関して、当社は、割当予定先との間で、本新株予約権買取契約において、新株予約権の譲渡制限について合意する予定です。

(11)行使期間

2025年1月31日から2028年1月31日

(12)割当先

S M B C 日興証券株式会社

(13)資金の用途

小型SAR衛星に係る設備資金（製造及び打上げ費用等）、新研究開発拠点（Q-SIP）の試験・研究開発設備に係る設備資金、衛星の競争優位性確立に向けた機能強化に係る費用

(14)その他

（ファシリティ契約）

当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、本新株予約権買取契約、本新株予約権の行使等について規定したファシリティ契約を締結する予定です。

なお、本ファシリティ契約においては行使停止指定条項が付される予定です。

（注）上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 1月 14日

株式会社 Q P S 研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q P S 研究所の2024年6月1日から2025年5月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Q P S 研究所の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象に含まれていません。